

(3)南魚沼市環境行動計画の進捗状況について(市自らが1事業所としての行動計画)

資料No.2-1

市自らの行動計画(H25年度改定)					具体的取組(進捗状況)				担当課
A	B	C	D	E	F	G	H	I	
NO	基本方針	基本施策	施策	計画	R3年度までの取組状況	R4年度取組実績	R5年度取組予定	R5以後概ね5年間で取り組む事項	
1	①健康で安全な生活環境をつくる	(1)自動車利用の抑制	公共交通機関の利用	ノーマイカーデーを設定し、マイカーから公共交通や自転車への移行を促進します。	・H22年度からH27年度まで、4月～11月の毎月第3金曜日をノーマイカーデーとして設定し、実施しました。	・取組はありませんでした。	・公共交通機関の整備状況、今までの実施状況などから実施は難しく、取組予定はありません。	・公共交通機関の整備状況や通勤に使える運行形態ではない現状では、当地域にはなじまない取組であり普及は難しい状況です。	環境交通課
2	①健康で安全な生活環境をつくる	(1)自動車利用の抑制	2km以内のマイカー通勤の自粛	マイカーから自転車・徒歩への移行を促進します。	・片道2km以内の通勤者については、駐車場使用不許可、通勤手当不支給の対応をしています。	・前年度までの取組を継続しています。	・これまでの取組を継続していきます。	・これまでの取組を継続し、自転車・徒歩の通勤を推進します。	環境交通課
3	①健康で安全な生活環境をつくる	(1)自動車利用の抑制	エコドライブの実施	エコドライブの推進に努め、その一環としてアイドリングストップ運動や低燃費走行の推進運動を実施します。	・庁内掲示板で実施を呼びかけました。	・11月の新潟県エコドライブ運動重点実施期間に合わせ、庁内掲示板で実施を呼びかけました。	・庁内掲示板で積極的な取組を呼びかけます。	・引続き庁内掲示板で積極的な取組を呼びかけます。	環境交通課
4	①健康で安全な生活環境をつくる	(1)自動車利用の抑制	県庁出張時の公用車相乗り	県庁出張時は複数名乗車による公用車で出張します。	・公用車使用内規を作成し職員に周知しました。 ・公用車予約システム登録の際、行先明示により相乗りを促進しました。	・内規に基づき実施しました。 ・複数名で研修に参加する場合は、相乗りをするよう周知しました。	・内規に基づき実施します。 ・複数名で研修に参加する場合は、相乗りをするよう周知します。	・内規に基づき実施します。 ・複数名で研修に参加する場合は、相乗りをするよう周知します。	総務課 財政課
5	①健康で安全な生活環境をつくる	(2)低公害車・低燃費車の導入促進	公用車を計画的に低公害車・低燃費車に切り替える。	軽自動車は15年、普通車は20年使用後に買い替えるものとし、基本的に購入時点で最高レベルの排ガス基準・低燃費基準達成車を購入していきます。	・可能な限り、排ガス基準・低燃費基準を購入仕様に示してきました。 ・R元年度 低公害・低燃費軽自動車2台を購入 ・R2年度 低公害・低燃費軽自動車2台を購入 ・R3年度 低公害・低燃費軽自動車2台を購入	・車両入れ替えに伴いハイブリッド車2台を購入しました。	・車両の更新計画に基づき購入を進めます。 ・長距離運行用はハイブリッド車等の低公害・低燃費車を、近隣運行用は低公害・低燃費軽乗用車を基本に購入します。	・電気自動車又はプラグインハイブリッドカー(直接充電可能なハイブリッドカー)の導入検討を行います。 ・販売車種のうち最高レベルの排ガス基準・低燃費基準達成車を購入仕様とします。	財政課
6	①健康で安全な生活環境をつくる	(3)灯油等流出事故防止の徹底	注意喚起の実施	注意文の配布、庁内掲示板への掲載をします。	・庁内掲示板による注意喚起を行いました。	・所属長を通じて注意喚起を実施しました。	・庁内掲示板による注意喚起を実施します。	・庁内掲示板による注意喚起を行います。	環境交通課
7	①健康で安全な生活環境をつくる	(3)灯油等流出事故防止の徹底	各施設に給油ストッパーの設置	各施設に給油ストッパーの設置をします。	・庁内掲示板で設置検討を要請しました。	・取組はありませんでした。	・取組予定はありません。	・市有施設への設置を検討します。	環境交通課

市自らの行動計画(H25年度改定)					具体的取組(進捗状況)				担当課
A	B	C	D	E	F	G	H	I	
NO	基本方針	基本施策	施策	計画	R3年度までの取組状況	R4年度取組実績	R5年度取組予定	R5以後概ね5年間で取り組む事項	
8	①健康で安全な生活環境をつくる	(4)地盤沈下対策	地下水以外による融雪方式の導入	新エネルギーを利用した融雪方式の導入を推進します。	・市有施設において地下水熱利用による屋根融雪実験を実施しました。(H25～H27) ・先進地視察を実施しました。 ・南魚沼警察署新庁舎の地中熱融雪設備の設置計画について、県警本部と情報共有しました。(R3)	・南魚沼警察署新庁舎の地中熱融雪設備導入に係る性能調査を見学し、市有施設への導入検討の情報収集を行いました。	・民間事業者からの情報を収集します。 ・南魚沼警察署新庁舎への地中熱融雪設備の性能等の情報を収集します。	・民間事業者や他の期間の情報を収集し、市有施設への導入の可能性を検討します。	環境交通課
9	②豊かな自然と共に生きる	(1)鳥獣被害対策	職員の狩猟免許取得の奨励	職員の狩猟免許取得を促進します。 目標6人(各地域2人)	免許取得実績 ・H25 1人、H27 1人、H28 1人、H30 1人、R元 0人、R2 0人、R3 0人	・狩猟免許取得者 0人 ・取得者累計4人 達成率 4人/6人=67% (内訳)大和地域 0人 六日町地域 3人 (内1人は罟免許のみ) 塩沢地域 1人	・庁内掲示板で取得を呼びかけます。	・職員の狩猟免許取得を奨励します。	環境交通課
10	③持続と環境のまちをつくる	(1)ゴミを出さない体制づくり	紙使用量の削減	・コピー機使用量 目標:R7年までに 対基準値比5%削減 ・コピー用紙購入量 目標:R7年までに 対基準値比10%削減	・庁内掲示板でコピー用紙使用削減に向けた取組を呼びかけました。 ・機密書類のシュレッダー化を行い、資源ごみとして回収しました。	・庁内掲示板でコピー用紙使用削減に向けた取組を呼びかけました。 ・R3年度実績値 コピー機使用量 対基準値比 11.0%増加 コピー用紙購入量 対基準値比 9.6%増加 ・機密書類のシュレッダー化を行い、資源ごみとして回収しています。(財政課)	・庁内掲示板でコピー用紙使用削減に向けた取組を呼びかけます。(財政課)	・コピー機使用量削減 ・電子データ印刷の自粛 ・コピー用紙使用量削減 ・ミスコピー等廃紙の再利用 ・可能なものの両面印刷励行 ・計画的な全戸配布文書発送	環境交通課 財政課
11	③持続と環境のまちをつくる	(2)リユース・リサイクルの推進	エコマーク商品やリユース商品の購入	H20年4月適用の「南魚沼市グリーン購入基本方針」に基づき、消耗品、備品、役務および公共工事などの物品購入にあたり、環境への負荷が少ない製品を優先的に購入します。	・基本方針を策定しました。 ・グリーン購入法適合商品を優先的に契約し購入しました。	・紙類、事務用品及び作業服の単価契約において、グリーン購入法適合商品(グリーンマーク再生紙、エコマーク認定品)を採用し、購入しました。	・「南魚沼市グリーン購入基本方針」に基づく調達方針に沿って、グリーン購入法適合商品を優先的に契約し購入します。	・「南魚沼市グリーン購入基本方針」に基づく調達方針に沿って、グリーン購入法適合商品を優先的に契約し購入します。	財政課
12	③持続と環境のまちをつくる	(2)リユース・リサイクルの推進	リサイクル業者の利用	個人情報入り書類はシュレッダーにかけ、リサイクル業者へ引き渡します。	・庁内掲示板で取組を呼びかけました。	・個人情報書類はシュレッダーにかけ、リサイクル業者へ引き渡しました。	・庁内掲示板等で取組を呼びかけます。 ・個人情報入りの書類分別の義務付けを行います。	・庁内掲示板等で取組を呼びかけます。	財政課

市自らの行動計画(H25年度改定)					具体的取組(進捗状況)				担当課
A	B	C	D	E	F	G	H	I	
NO	基本方針	基本施策	施策	計画	R3年度までの取組状況	R4年度取組実績	R5年度取組予定	R5以後概ね5年間で取り組む事項	
13	③持続と環境のまちをつくる	(3)省エネルギーの推進	消費電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明・電源の消灯 ・冷房28℃・暖房 20℃ ・クールビズ、ウォームビズ ・グリーンカーテン設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房では、電力デマンドコントローラーを設置し使用電力を監視しました。 ・暖房では、温度に合わせた管理を細かく行い省エネに心がけています。 ・大和庁舎では、空調改修工事を実施し、必要最小限の中央空調とパッケージエアコンの組合せにより施工しました。 ・一部の学校、庁舎でグリーンカーテンを設置しました。 ・トイレ等消灯の励行をしました。 ・クールビズの期間を、国は5月から9月までとしています。当市は、平成28年度から5月から10月までとして取り組みました。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場の冷房需要による最大電力(契約電力)の更新を防止するため、電力デマンドコントローラーを用いて、きめ細かく数値の監視・制御を実施しました。(財政課) ・休憩時間、業後において、不要な照明の消灯を励行しました。(財政課) ・環境省は5月～9月までとしてきたクールビズ期間を設定しなかったとしましたが、当市では例年同様クールビズの期間を5月から10月までの期間として取り組みました。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化や冷暖房の温度設定などをはじめ、職員一人ひとりが出来ることから省エネルギーについて具体的な方向を推進します。 ・クールビズの期間を5月から10月までの期間として取り組みます。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化や冷暖房の温度設定などをはじめ、職員一人ひとりが出来ることから省エネルギーについて具体的な方向を推進します。 ・クールビズの期間を5月から10月までの期間として取り組みます。(総務課) 	財政課 総務課 環境交通課
14	③持続と環境のまちをつくる	(3)省エネルギーの推進	消費電力の削減	<p>政府が自らの事務事業に関し、2030年までに既設器具のLED照明導入100%を目指すことから、これに倣い、市においてもLED照明への切替を計画的に進めます。</p>	<p>【各庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の照明については、老朽化で不具合が生じたものは、修繕ではなくLED照明に切り替えました。 ・本庁舎の風除室4灯及び市民ホール7灯をLED照明に交換し節電及び照度(明るさ)を確保しました。 ・議会の白熱電球をLED電球に変更しました。(10か所) ・本庁舎事務スペース等の照明をLED照明に切り替えました。 <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校で229灯をLED照明に切り替えました。 <p>【体育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度～30年度で 1体育施設(野球場)のナイター照明4灯をLED照明に切り替えました。 ・R元年度にディスポート南魚沼の1階廊下の照明19灯をLED照明に切り替えました。 	<p>【各庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎南分館事務スペース等の照明をLED照明に切り替えました。 ・議場のナトリウム灯をLED照明に切り替えました。 ・議会の白熱電球をLED電球に変更しました。(60か所) <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校で27灯をLED照明に切替えました。 <p>【体育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島農村環境改善センター多目的ホールの照明1灯をLED照明に切り替えました。 	<p>【各庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎北分館事務室・大和庁舎1階ロビー等の照明をLED照明へ切り替えます。(財政課) <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2中学校体育館の照明をLED照明に切替えます。(学校教育課) <p>【体育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスポート南魚沼1階プール等の照明をLED照明に切り替えます。(生涯スポーツ課) ・大原運動公園テニスコートのナイター照明をLED照明に切り替えます。(生涯スポーツ課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明への切り替えを計画的に進めます。 	財政課 学校教育課 生涯スポーツ課

市自らの行動計画(H25年度改定)					具体的取組(進捗状況)				担当課
A	B	C	D	E	F	G	H	I	
NO	基本方針	基本施策	施策	計画	R3年度までの取組状況	R4年度取組実績	R5年度取組予定	R5以後概ね5年間で取り組む事項	
15	③持続と環境のまちをつくる	(3)省エネルギーの推進	水道使用量の削減	節水型機器の計画的な導入及び節水の励行を行います。 ・水道水使用量 目標:R7年までに 対基準値比5%削減	・本庁舎男子トイレ小便器を感応型に改良しました。 ・本庁舎南分館の男性トイレ小便器のフラッシュバルブ6か所を感応型に改良しました。 ・女子トイレに節水のための「音姫」を設置しました。 ・R1年度に和式便器から洋式便器に取替(2台)しました。 ・本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎のトイレの手洗いを自動水洗に改修し、節水を図りました。(財政課)	・取組はありませんでした。 ・R3年度実績値 水道水使用量 対基準値比 6.8%削減	・取組予定はありません。	・取組予定はありません。	財政課
16	③持続と環境のまちをつくる	(3)省エネルギーの推進	指標による進行管理	市の業務に伴う環境負荷を低減するため、電気、水道、ガス、ゴミなど、使用量や排出量の削減目標を具体的数値として指標化し、進行管理を推進します。	・「市自らの行動計画」を策定し、施策を定め可能なものは数値化をしています。	・「市自らの行動計画」を環境審議会に報告し、市ウェブサイト上で進捗状況を公表します。	・引き続き「市自らの行動計画」の進捗を把握し、公表します。	・引き続き「市自らの行動計画」の進捗を把握し、公表します。	環境交通課
17	③持続と環境のまちをつくる	(4)環境教育の推進	環境活動の実施	市、関係団体、地域が主催する環境活動に積極的に参加します。	・魚沼地域環境保全協議会(事務局:県南魚沼環境センター)主催の講演会に参加しました。	・職員に対する環境教育として、「雪資源を活用した地域活性化の可能性」を表題とした研修を実施しました。	・関係団体等が主催する環境に関するセミナーや研修会に参加します。	・関係団体等が主催する環境に関するセミナーや研修会に参加します。	環境交通課
18	③持続と環境のまちをつくる	(4)環境教育の推進	環境活動の実施	市管理施設や市の事業において花壇の設置や樹木の植栽を積極的に推進します。	・樹木を植栽することはできませんが、その後の適切な維持管理を行うことが経費の面で困難な状況です。 ・学校、保育園に花壇やプランターを設置しました。	・学校、保育園に花壇やプランターを設置しました。 ・フラワーロード、花壇等の栽培活動を通して学校周辺の環境整備や美化活動・緑化活動に取り組みました。(学校教育課)	・学校、保育園に花壇やプランターを設置します。 ・フラワーロード、花壇等の栽培活動を通して学校周辺の環境整備や美化活動・緑化活動に努めます。(学校教育課)	・学校、保育園に花壇やプランターを設置します。	学校教育課 子育て支援課